

平成29年9月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成29年9月21日(木) 午前9時 役場3階 職員控室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 大串委員 下田委員 松尾委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長
石橋主任指導主事 中村指導主事
原学校教育係長 川畑庶務係長
- 4 前回議事録の承認
8月臨時教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
8月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議22号 小中学校統合の検討について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第22号議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 18人

1 開 会 9:00～
吉岡学校教育課長

2 前回議事録の承認 9:00～
8月臨時教育委員会の会議録を資料により説明
委員全員承認
8月定例教育委員会の会議録を資料により説明
字句及び付議番号等を一部訂正
委員全員承認

3 教育長報告 9:05～

夏休みが終わり、大きな事件事故もなく、2学期も順調にスタート出来ている。
(前回以降の主な動向)

・8/25 白石中校区4小学校の6年交流会

昨年度は、合同での黒髪少年自然の家の宿泊体験を実施していただいたが、今回は、各校の調整がうまくいかず、少なくなっている児童の社会性をいくらかでも向上させるために、色々工夫をして取り組みをしていただいている。

・9/3 白石アスリートクラブ発会式・第2回練習会

小学校から高校まで、陸上というのを柱に同好の諸子およそ150名が集まって、月に1度練習を始められるようです。異年齢の方が交えてというのは、剣道ではあるが、新しく陸上競技の分野でも、年齢をたがえて、同好の諸子が集まって進められるということは、コミュニティを構築するうえでも非常にいいことではないかと思っている。陸上競技の伸展だけではなく、子どもたちの社会性の伸長のも、非常に有効ではないかと思って、今後の発展を願っています。

・9/14 レンコン収穫体験(須古小・白石小)

テレビのニュースでも流れていましたが、今回白石青年実業会という若手の農業経営者2・30人が集まっておいただきまして、熱心かつ丁寧な指導をしていただいております。本町は、一次産業が主幹産業であるが、なかなか、子どもたちも直接携わるという経験が乏しいようですので、いい経験をしてくれたと思う。併せて、白石町に初めてレンコンを導入された、福富の小野市次さんの話もしたところです。

(問題行動等報告)

・8月は登校日わずかなため、7月分の報告にかえます。

問題行動 報告なし 本年4月から未だに累計0です。

西部教育事務所管内(旧杵西、藤津地区)

重篤な問題で小中学校の暴力行為 7件（生徒間、対教師暴力、器物破損）特に中学校の対教師暴力は、3件と聞いております。そういった中で、本町は、教育相談的に、あるいは、細やかな関わりをしていただいているということで、本当に感謝をしています。校長会にも、信頼無くして教育無しということで、まずは教育の第一は、関係づくりですので、このことを繰り返し、繰り返し確認をしている。

・いじめ問題

小学校 覚知3件、認知1件

認知（5年生女子：冷やかし、からかい）

覚知（3年生女子2名：冷やかし、からかい）

累計 4件。解消については、書いてないが、認知以降3カ月何もなかったら解消とみなすとなっているので、今のところ1件解消したという連絡を受けている。

中学校 覚知、認知1件

認知（1年生女子：仲間外し、集団での無視）

累計 3件。解消2件。

いずれのケースについても、アンケート、あるいは、保護者からの訴え、教師の日常指導の中での気付き、等々早い時期に対応をしていただき、大きな事案になる前に細やかな対応をしていただき、大きな問題になっていない。このことで、学校を休むということも発生していないので何よりかと思う。

いじめについては、大人の世界でもあるので、子どもだったらなおさら、あるということを前提に、アンテナを高くして、細やかな指導をお願いしている。数が多く出るとというのが問題ではなく、いかに早い時期に気付いて、子どもの心が傷つく前に、細やかな対応が出来るかということが課題であるため、出したから学校の経営がまずいということでは、決してないというところは、常々確認をしている。いじめについても、先ほど西部教育事務所管内の問題行動の話をしたが、これまで、小学校で45件、中学校で50件の報告がなされているようです。いずれも重篤なものはないということで、万が一これがこじれるようなことがあれば、学校でも対策会議、それから町でも対策会議を開くような準備をしているところです。町の対策会議を開かなくてもいいように願っているところです。

・不登校

小学校 2人

1人が30日以上欠席をしている。しかし、2人とも改善の方向に向かいつつあるという報告を受けています。どちらも、管理職をはじめ、担任の先生、養護の先生、しっかりと関わっていただいています。

中学校 18人

完全不登校に近い子が2人。この中で前月より改善しているのが7人、それからすでに登校できるようになりましたという子が2人。ただ、登校できるようになりましたとあって、教室にも入れるようになっているが、まだまだ、しばらくは観察、あるいは支援が必要であるため、まだ表に挙げている。昨年は中学校で二十数件あったが、おかげさまで、いい方向に向いているのではないかと思います。その中には、7月は欠席0というのも4名ほどあります。休んではいないが、まだ別室登校のため目が離せないというところです。いずれにしましても、管理職の先生、担任の先生、学年主任の先生、教育相談の先生、養護の先生、それから、スクールアシスタントの方、スクールソーシャルワーカーの方、それから、旧有明庁舎の2階にあるコンフォートスペースあい。本当に色々な形で関わっていただいています。学校に行けない子、家から出れない子のどの子も、このままでいいと思っている子は、1人もいません。表現が伝えられないだけ、素直に伝えられないだけで、何とかしないといけないと思っているが、なかなか、難しいところがある。そのためには、まず子どもたちに自信をいかに付けさせるか、特に自分も人の役に立っている。ちゃんと自分も存在意義があるというようなこと、そういった場を意図的に作っていただかなければならないと思います。そういった意味では、今年度のコミュニティ・スクールで11校、共通の努力目標の中に「お手伝い、家庭学習」を挙げているが特に家でのお手伝い辺りは、なかなか出来ていません。自分の時間だけを自由に使えるという子がほとんどですので、その中で時間を割いて、家族の一員としてお手伝いをする。祖父母の世話をする。お母さんのお手伝いをする中で、「ありがとう。助かったよ」という声をかけてもらおうと本当に自分も役に立っていると思う。だから、家庭でも学校でも「ありがとう。助かったよ」という声をもっと、もっと広がっていかねばならないと思います。やはり、子どもたちの自信というのは、単なるほめるということだけでは難しいと思う。人の役に立っている、人に貢献できているというのが最大だと思います。単に口先だけで褒めるということではなく、テクニックだけで褒めるのではなく、こういう場を意図的に持っていただけるような、協力体制というのを先日の校長会でもお願いしたところです。

(9月定例議会) 答弁の概略

(1) コミュニティ・スクールについて

まずは、共通の努力目標、「あいさつ」学校では出来ているが、家で家族に「おはよう」と言えてない。これが言えなかったら、学校だけで済む問題ではない。本物にならない。卒業したらそれで終わりとなる。それから2つ目が「お手伝い、家庭学習」です。授業が分るというのは、大切なことで日夜学校でも努力をされているが、もうひとつ、そのことをきちんと自分のものになすという、“定着”という言葉がありますが、そのためには反復、繰り返

返し、家庭でのおさらいというのは、欠かせない。その辺りを十分わかっていただいて、何もガリ勉くんを作ろうということではないが、やはりちょっと振り返って、漢字の書き取り、基礎的な計算、忘れないように振り返るといような習慣がないとなかなか身につけません。若い親さんは、「子どもが嫌がっています。何で、こんなに宿題を出すんですか。」という発言も出ていますので、やはりその辺をもう一度考えてもらわないといけないところだと思います。3つ目は「自力登校」です。自分で学校に行きましょと、昔では考えられない目標ですけど、ちょっと雨が降っただけで、玄関前は車の長蛇の列です。よほど都会の子が電車を乗り継いで、自分で歩いて、たくましく頑張っている。かえって田舎の方が、親の思いがかえって、たくまさを欠いているところがあるのではないかと思います。台風の際は別として、少々的小雨ぐらい、ちゃんと自分で傘をさして、合羽を着て行きましょといようなことを、まずこれが、ある程度の成果を持つということです。それと併せて、子どもたちの実態調査を目に見える形で現わして、いわゆる「見える化」という形で、今の子どもたちの現状はこうですよ。(資料3 六角小学校の学校便りを基に説明) こういうのを見せて、うちの子は出来てないのでもっと頑張らないといけない等。こういうものを、常々出して「見える化」して啓発を図らなければならないと思います。コミュニティ・スクールという馴染みのない横文字ですが、こういう言葉が廃れてしまうまで、永遠に続くもので研究指定でも何でもありません。本当に当たり前、学校と家庭、地域が手を取り合って、子どもの子育てに連携協力できるという、当たり前のことですが、こういうことが出来るまで続けるつもりですので、ただ、少しずつ、少しずつ焦らなくてよいというのを繰り返しています。

(2) 通学路の安全確保の取り組みについて

町当局、学校関係、警察、毎年連携して、現場に出向いて安全点検をしていただいている。計画に基づいて計画通り進んでいるということを答えています。

(3) 町の観光資源を生かしていく取り組みについて

須古城の史跡指定、隆(高)城の歴史的価値というのは、全国的にもすごいものだそうです。5州2島の大守といような、龍造寺の時代があり、その遺跡があります。これを、国の史跡にとい動きもあるが、そのためには、発掘調査、その後の計画等、とにかく膨大な時間と予算がかかる。そのためには、高いところから広い視野で全体を見通さないといすぐに出来るとい訳にはいかないいようですので、今後国との連携を深めて考慮するといようなことです。それと観光ルートの活用です。「私たちの白石町」とい副読本が完成しました。それに基づいて、小学校も現地に出向いて、歴史的なものを確かめながら学習するといような、学びをどんどん進めていただい

ますので、そういうものから芽吹いていくのかと思っています。

(4) 白石町の育英資金について

高校も成績要件を撤廃したらどうかということです。中学校の成績要件は、現在ありません。どちらも経済的な基準はありますけど、高校は成績基準が3年間で3.0です。これを無くしてはどうかということでしたが、3.0という基準でも全生徒の7割はカバー出来る。だから、成績1、2でもどうかということ、やはり、貴重な皆さんの税金を財源にしていますので、やはり、もう少し考慮が必要であろうというようなところ。併せて、発達、多感な世代ですので、1、2年の時は、なかなか、勉強に気持ちが向いてなくても、3年生で頑張るというケースは多々ありますので、その成績基準を3年生の時のみにしては、というような意見も出されましたので、こういったものは、検討させていただきたいと思います。

(5) 厳しい社会を生き抜くための教育について

今、学校では生きる力を育むということで、いろんな教育計画を基に進められていますので、その一端を紹介しました。併せて、今後の白石町の学校統合について、質問を受けました。これについては、これまで長らく複式学級、つまり2つの学年で16名以上、小学校1年生が入る場合は8名ですけど、これが発生した時は、考慮しようということでは来ていたが、将来を見通しても複式学級になることは、今のところありません。ただ、確実に少子化が進んでおり、1クラス十数名の学級がたくさんあるということは、皆さんご存知ですし、入学から卒業まで1回もクラス替えがないという状況は、果たして子どもたちの成長にプラスになっているのか、というようなことから、色々な課題は沢山あるが、白石町としても統合の方向で考えようということで、当委員会でも確認し、今後その方向で進める。ただ、これは教育委員会だけではなく、町づくりも関わりますので、町全体で、色々な方の知恵と見地を頂きながら進めるということで回答をしたところです。簡単には行きません。10年くらいかかるかもしれませんが、今後統合に向けて動き出すということです。

(6) 特別支援教育について

特別支援教室がどんどん増えていて、当町でも特別支援学級に入っている子どもが100名います。5年前は、41名でした。この5年間で2.5倍になっています。昔なかった、弱視、難聴、肢体不自由の子も特別支援学級で指導をしています。そういった中で、指導者も頑張っていますが、指導者の専門性の不足、それから、スクールアシスタントも支援をいただいているが、そのアシスタントの方の専門性の研修、こういったものも必要ではないかという意見もいただきまして、なかなか、スクールアシスタントの方も勤務が多様ですので、一律一斉に集めてというのは、非常に難しいが、一昨

年一度開催し、昨年は、これが出来なかったため職場での研修をとということで、資料を各学校にお渡しして、各校長先生にお願いするという形をとりました。現状を考えると、頂いたご意見を検討せざるを得ない状況であるということで、お答をしております。

(杵西・藤津地域教育長会)

(1) 教員採用試験二次合格者数について

特徴は、小学校の合格者が昨年より30名増えております。しかし、今回も競争率が、以前は10倍くらいあったが、2.6倍になっております。昨年は2.9倍でした。3倍を切ると優秀な人材の確保が難しいというのが、一般企業でも常識ですが、なかなか、厳しい状況が続いているところです。これは、全国的な傾向でもあります。

(2) 指導教諭選考の受験状況について

将来的には、すべての学校に指導教諭を配置して、この方達に教務主任をお願いしたいという方向で、県教委の方は動かれております。しかし、現実はこの先生でなくては、わが校の運営は難しいという方も実際いらっしゃいますので、しばらくは、指導教諭でなくてもベテランの教務主任の方に委ねるといふ学校もあります。そういう意味では、しばらくは柔軟にといふところでは。

(3) 他連絡事項

- 11月の12日に伊万里市において、伊万里市学力向上フォーラムが予定されていて、今回、県の教育委員会の共催となっている。常にいい成績を上げておられる福井県の小学校の方も参加していただきますので、具体的な指導内容も伺えるかと思っておりますので、教育委員の皆さんもご都合がつかれたらご参加をお願いします。
- 学力向上プロジェクトチームが新しく立ち上がって、学習状況調査等の結果をさらに、有効に生かすということでプロジェクトがスタートいたします。
- 県立中学校の入学選抜の実施要項の説明会。杵西地区が9月26日に予定されています。各学校では、武雄青陵中学校が10月7日に予定をされています。その入学選抜実施要項の詳細及び変更点について出されております。
- 生徒指導支援員、スクールサポーター、特に警察の生活安全部少年課も子どもたちのために動いておられます。そういう方たちとの情報共有をということで動きがなされているので、ご承知おきください。
- 教職員の交通事故ですが、8月休み中がこれまでのワーストでした。特にその中でも20代の講師の方の発生率が非常に高いということで気を付けてもらわないといけない。ということで、交通事故多発注意報というのも県教委から出していただいております。繰り返し、繰り返し実際の事案を出しながら、校長先生方に指導していただいておりますが、やはり知識より意識

の問題であるという風に思われます。

- 本年度の定年退職者名簿
- 女性リーダー。教育の面でも女性の活躍をということで、校長先生もなかなかたくさんいらっしゃる状況ではないが、女性リーダーの育成研修ということで行われております。西部地区では11月14日です。
- 新聞記事
学力向上の問題、多忙化の問題、教員不足の問題等。

(充実の2学期に向けて)

(1) 学力向上

申すまでもなく、学校の命題、一番の問題なので、頑張ってもらくのは当然だが、日常の充実をいかに図るか、継続と徹底。例えば、今日の授業のねらいは何か、分り易く子どもたちに示す。県下一斉に行っているが、まだまだ、表題であったり、テーマに留まっていたり、書かなかったりというような状況があります。学ぶ側に立って、子どもたちにこれを持たせる、徹底するだけでも大したものであるが、なかなか徹底は難しい。継続徹底。合言葉ですけど行っています。そのためには、日々校長先生、管理職の先生方、チェックをするのではなくて、日ごろの実践をよく観察していただいて、気づき、アドバイスをかけていただきたい。

(2) 生徒指導

常に3機能の確認。生徒指導の3機能というのは、一点目は、豊かな人間関係づくり。これがなくては、どんなに素晴らしい言葉も通じない。2点目が子どもたちの存在感です。自己存在感を与えること。最後に自己決定です。自分で決めさせること。これが自立への第一歩です。これが3機能です。これを常に意識して、指導声かけをお願いしたいということと、豊かな環境づくり、施設整備もそうであるが、最高の環境は人です。特に先生方、「ありがとう」が溢れる環境でありたい。併せて「言霊」と書いているが、やはり言葉です。

子どもたちが、「あの先生厳しい」と言うが、その「厳しい」とは何か、「荒い」のではないか。「厳しい」とは別の意味があるのではということです。言葉がけにも注意していただきたいし、脅すような発言というのは、もってのほかだということを常々、肝に銘じてもらいたいと繰り返し申し上げるところです。

(3) 部活動

学校の多忙化の要因であるとマスコミでも盛んに出ているが、間もなく県教委から通知が出されます。第3日曜日は休みにしましょう。週に1回は、必ず休みましょう。土日終日練習をするようなことはやめましょう。部活がすべてではないということです。だから、部活動だけを見ていると周りが見え

なくなるが、部活をすることで、子どもたちの生活全体が、一体どういう風に展開されているかということをしつかり、大人は見えていかないとはいけません。クタクタになって帰って、部活は頑張っているが、もう寝るだけで、後は何もありません。これでは話にならない。部活は、プロ養成チームではない。子どもたちの自立活動の一環です。少しおかしくなっているところがあって、プロチームの下部組織ではない。そういうところを取り違えているところがあるので、そういう通知が出されます。量より質です。授業づくりと全く同じだと思います。今日の目的は何で、成果はどうで、その成果を受けて次の練習はどうだ。という風にならないといけません。

(4) コミュニティ・スクールの推進

まず、統一目標の達成に向けて頑張りましょう。そして、子どもたちの姿の見える化をして、状況を確認しましょう。ということと、学校運営協議会の皆さんに中心となって、校長先生の学校運営に対して、一般の目から色々な知恵を出していただいております。中には本当に奇抜な方がいらっしゃる、学校長以上に地域の子どもたちのことを願って、色々なことで引っ張っていただくリーダーもいらっしゃるが、そういう方の存在を、端から願うのは土台無理です。そういうことで、しばらくは、校長先生がリードされることです。子どもたちの、成長の実態を見ながらうちの生徒、児童には何が足りないか。だからここをもっと家庭と連携しないとはいけません。この分野でもっと地域に協力をしないとはいけません。それでも、まだ1年ちょっとですが、老人会のあいさつ隊の決定とか、あるいは今回、福富小学校で通学合宿をしたが、延べ60名のボランティアの方の協力があった。自分の孫はもう学校に行っていない。まったく関係のない方が、私でよければお手伝いしますということで、率先してボランティアに関わってもらっています。これまでは、生涯学習課のスタッフが業務の一環として関わっていたが、そうではない新たなスタートが今年切れました。そういった意味では、これまではない連携協力の姿が具体的に見え始めていますので、こういうのもしつかり温めて更に進められたらと思っているところです。

4 付議事項の協議 9:46～

付議第22号

小中学校の空調設備（エアコン）の設置について

吉岡課長：小中学校の空調設備の設置状況及び入札状況について、資料に沿って説明。

大串委員：運用の面で、オン、オフを含めて温度の調節、その辺りは集中管理でやるわけですか。職員室で。

吉岡課長：まず、基本で言いますと集中管理の機能を付けさせていただいてお

ります。お金はかかりましたが、最終的な損得はとれるということで付けております。基本は、本体の方で温度設定と本体の動く、動かないを入れます。教室ごとには単純に入れるか、入れないかの話ししますと温度調整できない。ですから、子どもが急激に冷やしたいとか、急激に温めたいと言ってもそういうことが出来ない状態になっております。ただ、それでは、教室によっては、場合によっては不便な時がございます。その時は、その教室だけを特定してその集中管理から外すという形もできますので、その時の事情によって、集中管理下に置く、集中管理から外すということも出来るようになっております。

松尾委員：例えば、学校によって何度になったら入れましょうとか。そういう設定は、学校単位で決められるのでしょうか。

吉岡課長：いいえ。一応、統一のマニュアルを作っています、文部省の夏の場合は、26度から28度という指針がありますので、それに基づいて集中管理をしていただきたいということにしております。ただ、実際運用をしてみる中で少し見ないといけない。

松尾委員：ある程度、校長先生、誰だれに権限をもたして。

吉岡課長：はい。最終的にはそうなると思います。学校によっても違いますし、教室によっても2階にあって、もう上が屋根というところと1階で上にもうひと教室あるというところ。それから両脇が校舎の端というか、両脇に教室があるというのでは、だいぶまた違ってまいります。ただ、急激に冷やすとか、冷やさないではなくて、なるべく一定の電気料を使うということで、早めに入れておいてくださいという指導を行っています。

大串委員：デマンドコントローラーは入れられていますか。

吉岡課長：はい。入れております。今、デマンドコントローラーを入れましたものですから急激に電気使用量が瞬間的に高くなるますと、1年間の電気料が高くなりますので、そこの制御をさっき言いましたように、1時間目が始まる時に全教室を一斉に入れるということではなくて、そこは計画的に一部の教室を早めに入れるとか、まだ気温が低いうちから入れておいてくださいと、ちょっと退室するのに教室のクーラーを切っているのが果たしていいのかそれとも付けておいた方がいいのかということで、一応1時間ぐらいの夏の暑いときの1時間ぐらい教室を開けるときは、クーラーを切らない方がデマンド上はいいということで今のところ考えております。

委員全員承認（付議第22号）

5 その他 9:55～

(1) 小中学校の今後について（財政関係）

稲佐委員：普通交付税の優遇措置が平成31年で終わる。あと過疎債が32年までですよね、その後、一般の交付税交付金等々が国からくると思いますが、場合によっては町債の発行をしなければいけないという状況というのも起こりうるのですか。

吉岡課長：町債とか個別にはあれですが、非常にきつい財政状態であって、今、100億を超える金額で予算を組んでありますけど、100億を切るくらいの予算にしないと収支が合わないという状況になります。

稲佐委員：だから、耐用年数が2040年くらいでどっときたら、おそらく国もそこまでは出来ないと思うとやはり、自主、自分の町である程度生み出さないといけないだろうとなってくると、町債しかないということですね。

吉岡課長：ですから、借入れをどこまでしていくかの話ではありますので、国全体も白石町に限らずですけど、教育施設にも限らずですけど、高度成長期とか人口が多いときに色々な箱モノというものを作っておりました。それを今、現在は国の方も、国も含めてですけど、寿命を延長させなさい。というのが1つ。一つは、ある程度整理をなさい。減らしていきなさいという指導がっております。そういう方針に学校施設も対象にはなっております。

稲佐委員：結局、今後、公共施設等も民間に譲り渡す場合は、ほとんど1円か2円かそこらですよ。だから、そこら辺がもう少し、民間に譲渡するときに、ある程度の金額で向こうもしていただくと、いくらかまた入っては来るんですけど、そこら辺で難しいかなと思います。

吉岡課長：実際に維持費がかかっていきますものですから、維持費を考えると、安くしてとってほしいというのが、正直なところです。もうひとつは、景気がいいと民間の方も買い求められますが、特にこう地方になると欲しいという方がおいでにならないという現実があります。

松尾委員：逆算していくと、例えば須古小学校の体育館。予想としてあとどれくらい持つとかということとか、調査というのは何か出来るものなんでしょうか。というのは、統合する、しないということに合わせて、何時までにこれを決めないと体育館を建て直すのか、統合するのか、その辺も調べていかないと逆に無駄になってくると思うので、そういう調査機関とかがあればですね、あと補修しながらでもこれくらい持つよというのがあれば、解りやすいとは思いますが。

吉岡課長：そういう調査機関がございますので、具体的には必要かと思えます。

須古小学校は、じゃあもう15年も経っているからボロボロなのかと言ったら屋根を補修したりとか、床を張り替えたりとかしておりますので、今のところ使える状態です。それが何年先かの検査は現在しておりません。

松尾委員：出来れば、ある程度どれくらいまでという、意味等違いますので、そういうもの等あれば、まだ色々話の参考になると思いますので、よろしくお願いします。

下田委員：学校の設備の中で、耐用年数はここまでだと今示してもらいましたが、学校施設単独でどこか修理が必要で、もうどれくらいしか持たないのではという事例というのはありますか。

吉岡課長：今現在、学校の校舎とか体育館については、もう限度だねというところはございません。今、用務員宿舎が昔はありました。その辺は、今現在使用してない分については、危険だということで解体をしている状態です。あと、具体的にプールが相当傷んでおります。今現在使用は出来るが、気をつけて使用を下さい状態です。端的に白石中学校のプールとかが立ち入り禁止です。そういう状況です。

稲佐委員：使っていないですね。福富中は使っていますか。

吉岡課長：福富中学校は使っております。そういう状況でございます。

(2) 全国学力・学習状況調査の結果について

(3) 町民体育大会の役職出席割振りについて

松尾委員所用があり出席できない旨報告。

(4) 10月行事予定表

次回教育委員会の決定

教育委員会 10月16日(月) 午前10時00分～

6 閉会 10:20

吉岡学校教育課長